

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和7年1月23日

子ども・子育て支援対策調査特別委員会

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前9時58分開会

○くぼた美幸委員長 皆様おはようございます。

おそろいでございますので、それでは、ただいまより、子ども・子育て支援対策調査特別委員会を開会いたします。

————— ◇ —————

○くぼた美幸委員長 初めに、記録署名員の氏名を私から申し上げます。

石毛委員、長沢委員、よろしく願いいたします。

————— ◇ —————

○くぼた美幸委員長 次に、請願・陳情の審査を議題といたします。

初めに、(1) 5受理番号17、(2) 6受理番号11、以上2件を一括議題といたします。2件とも前回は継続審査であります。

また、報告事項④(仮称)子育て家庭訪問事業の実施について(予定)、⑤足立区版子育て支援アプリケーションの導入について(予定)が本請願と関連をしておりますので、併せて執行機関に説明を求めます。

○子ども家庭部長 教育委員会の資料の4ページをお開きください。件名、所管部課名は記載のとおりです。

まず4ページの方で、子育て家庭の全世帯訪問事業の予定について御説明させていただきます。

これまで、この委員会でもいろいろな御議論がございましたが、赤ちゃん訪問の後、4か月から1歳6か月程度まで、全世帯の家庭を訪問する事業でございます。

開始時期が、項番2番のところでは10月と記載

させていただいております。分かりやすい表で6ページをお開きいただいて、この事業の位置づけといたしますか、3か月までは赤ちゃん訪問をやります。その後の3か月、4か月健診がございまして、1歳6か月健診がございまして、その間のところを埋めるのがこの事業でございます。

4ページ戻っていただきまして、実施内容で、子育て相談であるとか、その他、傾聴ですね、よろず事の傾聴、また絵本の配布で、この世代の読み聞かせの方の支援というか、指導の方をさせていただきたいと考えております。

6番、実施形態です。今回は、外部委託と直営のミックス方式で実施したいと考えております。

その理由でございます。5ページの(3)のところでは、直営で実施することで、将来的には保育園で、全部直営でやりたいと考えておりますが、なかなか、人手の問題であるとかノウハウの問題もありますので、まずはこのミックスでやらせていただいて、しばらくこの形態で将来的なものを見据えてやりたいというふうに考えております。

実施スケジュールは項番8番のとおりでございますが、今後の方針として来年度予算に計上させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の8ページをお開きください。

こちらと同じような関連で、子育て支援アプリを導入したいというふうに考えております。こちらの方は、現在、項番3のところでは、「あんしん子育てナビ」というウェブ形式のものがございまして、これをアプリ化するというものでございます。項番2のところでは、アプリ化をすることで、プッシュ型にこちらから直接いろいろな情報を御利用者様のスマホに送ることができるので、例えば、予防接種のスケジュールの直前に受けてくださいよとか、また、区の子育て情報を直接お届け

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

することができるようになるというふうを考えております。こちらの方も、令和7年10月からの導入を目指して準備させていただきたいと考えております。

私からは以上です。

○くぼた美幸委員長 それでは、何か質疑はございませんか。

○太田せいいち委員 今、御報告いただきました子育て訪問事業の実施について、何点か質問させていただきたいと思っております。

まず確認なんですけれども、実施内容の中で1から4番までありますが、特に4番で、絵本の配布と読み語りとあります。それで、実際に訪問した家庭で読み語りまでやるという認識で合っているかどうか、まず確認をさせていただければと思います。

○子ども政策課長 まず、必須で行うのは、絵本の配布は必ずしたいと思っております。その先の読み語りについては、今のところ希望者というふうを考えておりますので、何か無理やりというか、必ず読み語りをするというところまで想定はしておりません。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。

御希望される方は、お部屋に上がって読み語りまでやるということになるのかなというふうに思っております。

そうすると、大分幅は出てくるかと思うんですけれども、1件当たり、訪問に掛かる想定の間、どのように考えていらっしゃるでしょうか。

○子ども政策課長 そこが我々もなかなか難しいなというふうに思っております。特に何事もなく子育てをやっている世帯については、絵本を持って行って、どうですか、大丈夫ですぐらいで終わるケースもあれば、やはり深く長く相談を受けることもあるのかなあというふうに思っております。

長い場合は、今のところ約30分程度を想定をしておりますが、ただ、あまり時間にはこだわらなければならないかなとも思っておりますので、その日のスケジュールもありますが、柔軟に対応していきたいというふうに考えております。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。

時間の方では、確におっしゃるとおり難しいところあるかなというふうに思います。ただ、これから事業を始めるに当たって、体制をどう取るかというところに直接係ってくるころにもなってくるかと思っておりますので、これは走りながら考えるということも出てくるかと思っております。

その辺も含めてもう1点確認なんですけれども、実施形態の中で会計年度任用職員採用して実施とあります。この会計年度任用職員については、何名の想定でいらっしゃるでしょうか。

○子ども政策課長 今のところ6名を想定しております。

追加の御報告で、一応、本庁舎に6名ではなくて、足立区広うございますので、今、区立の認定こども園を拠点にしたいというふうに考えておまして、本庁舎と鹿浜こども園、おおやたこども園にそれぞれ2名ずつというふうに考えております。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。

2に書かれている内容が、直営の会計年度任用職員が当たるという理解でよろしいでしょうか。

2に、本庁舎、おおやたこども園、鹿浜こども園、3か所。

○子ども政策課長 太田委員御発言のとおりでございます。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。

外部委託が、事前の説明の中で50名の想定というふうに聞いていたかと思っておりますので、総勢56名という体制になるかというふうに思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

こちら4,000名に対して2か月に1回という訪問、着実に実施できるように、体制の整備もしっかりやっていただきたいというふうに思うのですが。

あとは、質の問題が次には入ってくるかなというふうに思います。質の担保をする上で、直営とそれから外部委託と混合の方式を取るというふうに理解しておりますが、特に外部委託とそれから直営合わせて研修を行う予定ということで、説明が資料の中に入っております。どのような研修を行う予定なのか、現時点で想定しているものがあれば教えていただければと思います。

○子ども政策課長 まず、申し訳ございません。

太田委員の御発言1点修正をさせていただくと、外部委託の50名というのは、我々が、今ほかにやっている世田谷区の方で聞いたときに、世田谷区は50名程度というふうに聞いていますので50名と、申し訳ございません、ちょっとあれでしたが、同程度の規模なので、外部委託もそのぐらいにはなるのかなというふうに考えております。

研修については、これから詳細を詰めていきたいというふうに考えておりますが、外部委託については、事業者によっては外部委託の方でも既に研修制度できているところありますので、そちらを活用しつつ、区として直接お伝えしなくてはいけないようなことについては、直営、外部委託限らず、研修を通して伝えていきたいというふうに考えております。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。

もう少し研修の内容、分かっている範囲で詳しくお聞きしたいというふうに思うんですけども、期間と内容はどんなイメージでいらっしゃるのでしょうか。

○子ども政策課長 今、10月から始めることを想定しておりますので、期間としてはその前の月、

9月ぐらいから準備ができればというふうに考えております。ただ、申し訳ございません、まだ詳細までは詰め切れておりませんので、このあたりまた詳細が詰まりましたら、全体像も含めて、改めてこの委員会で御報告できればというふうに考えております。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。

質を担保するというか資質として求められるところが、実施内容から踏まえても、傾聴力というか、お話をお伺いする力の部分が特に大事になってくるかなというふうに思います。その傾聴力をどう伸ばしていくか、そういう観点で、是非研修の中身も考えていただければなというふうに思います。

あわせて、傾聴力というふうに考えたときに、どうしても対象の方との信頼関係の構築が大事になってくるかなと思います。訪問した際に、特に問題が見られるような、懸念があるような場合には、同じ方が訪問することで信頼関係の構築につながるかなというふうに思います。その辺が、直営の方にバトンタッチするというふうに考えていらっしゃるのかなというふうに思うんですけども、その点はいかがでしょうか。

○子ども政策課長 今回、外部委託だけではなくて直営も織り交ぜてというのは、正に太田委員おっしゃるところを想定に入れておりまして、基本外部委託で行ったとして、今おっしゃるとおり、人を替えた方がいいであるとか、なかなか困難なケースなのできめ細かに支援した方がいいというようなことがあれば直営で引き受けたりとか、逆に、直営であっても、もう大丈夫であれば外部委託でというふうに、そのあたりも柔軟にできるように、今考えているところです。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。

先ほど申し上げたとおり、信頼関係の構築には時間が掛かるケースもあると思うので、その辺は

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

替えた方がいい場合と継続した方がいい場合あると思いますので、柔軟にうまく仕組みをつくっていただければというふうに思います。

また、説明資料6の(3)のイの中で、やっていく中で今後の実施方法の分析、改善を行っていくというふうになっています。分析方法というのは、具体的にどんな内容でやることを想定されているのか、教えていただけますでしょうか。

- 子ども政策課長 今回、外部委託と直営両方で訪問をしていくわけですが、そうすると、訪問した人数であるとか、時間であるとか、保護者様の反応とか、いろいろ分かることがあるかと思っております。その一つ一つをつぶさに検証をしながら、外部委託の職員が行った方がいいのであるとか、保護者様そこはあまり気にせず、お越しになった方に対応するのであるとか、そういう外部委託と直営の差。あと直営について、保育士等の免許を必要にすることも考えております。そういったときに、そういったものがあつた方がいいのであるとか、その辺もあまり保護者気にしていないとか、その辺を分析できればいいなというふうに考えております。

- 太田せいいち委員 ありがとうございます。

最低でも2か月に1回、全家庭訪問を目指しているというふうに思いますので、分析のサイクルも、そういったところに合わせてしっかり見直しができるような体制を取っていただきたいなというふうに思います。

それから、最後もう1点。訪問員が訪問するに当たって、今、何かと世の中で特殊詐欺とか心配されている方が多い中で、ピンポンして直接訪問するという形になります。そういったところの不安を取り除くために、品川区では、訪問する方の制服を採用しているというようなことがあるというふうに聞いています。その辺については今、何

かお考えがありますでしょうか。

- 子ども政策課長 制服までは考えてはいなかったんですけども、腕章であるとか職員証のようなものは必要である、携帯するものは必要であるかなというふうに考えております。

今、品川区の御事例いただきましたので、その辺も踏まえて、今後検討していきたいというふうに考えます。

- 太田せいいち委員 是非、その点も今後の検討の中に入れていただきたいというふうに思います。

様々質問させていただきましたが、一番大事なのは質をどう上げていくかということで、いかに現場でお困りのことを拾い上げる取組になるかというところにつながるために、質の担保が大事になるかというふうに思います。十分な準備と実施しながらの改善、そういったところができる体制の整備をしっかりとお願いしたいなというところで、最後、要望させていただいて終わります。

- 川村みこと委員 どちらも、アプリも訪問事業も詳細が出たということで、私からも何点か確認させていただきたいと思います。

訪問頻度について、1か月から2か月に1回ということなんですけれども、ちょっとこの点について詳しくお伺いしたく、これは頻度が選べるということなのか、どういった案内をしていく方針なのか教えていただきたいというところと、保育園通園の有無問わないということなんですけれども、平日のみの予定なのか、土日はどういった形で運用していくのか教えてください。

- 子ども政策課長 まず、訪問頻度でございますが、こちら我々としては、ベストは月1だというふうに考えております。ただ、夏場で暑い時期とかに、訪問員の方が今までと同じペースで行けるかどうかというところにちょっと懸念がありますので、今は月1回から2回というふうに幅を持たせてお

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ります。基本的に絵本の配布もありますので、保護者様の選択というよりは、こちらのペースで訪問するというふうに考えております。

あと、土日のごとでございまして、今回プロポーザル選定でやる予定ですが、そこの仕様の際に、土曜日については訪問できるようにという形で、仕様には盛り込みたいというふうに考えております。

○川村みこと委員 分かりました。とはいえ、もう仕事復帰されている方もいらっしゃるかと思いますので、日程調整はしっかり行ってやっていく必要があると思っています。

保護者の負担にならないように、例えばオンラインで予約を受け付けたり、そういった仕組みなども検討されているのか教えてください。

○子ども政策課長 実を言いますと、この事業、類似の事業、結構ほかの自治体でやっております、そこではオンラインでの申請等を、もう既に事業者の方で取り入れているところがございます。我々としても、その辺を活用させていただいて、少なくとも訪問時の空振り等はなるべくなくしたいというふうに思っていますので、オンライン等も活用していきたいというふうに考えております。

○川村みこと委員 絵本についてなんですけれども、絵本は毎回もらえるということだと思います。ということは、最大で12冊は受け取る人がいるということで、なかなか選定が難しくなってくるかと思えます。もう既に持っている本や上の子がいらっしゃる方は、もう本がかなりそろっているところもあるので、どういった運用をしているのか、また、絵本の選定はどうやってやっていく予定なのか、そこの方針をお伺いさせていただきます。

○子ども政策課長 絵本の選定につきましては、これは事業者のプロポーザルには含めておりません

で、区の方で選定をして、これを持っていただくという形を取ろうと思っております。

選定については、川村委員おっしゃるとおりで我々もなかなか難しいなというふうに考えております。メジャーなものをお持ちすると、持っているというケースも多々考えられますので、そういったことが可能な限りないように選定はしたいというふうに思っております。なかなか我々だけでは難しいので、中央図書館と連携したりであるとか、専門の方に聞いたりというところもしながら選定をしていきたいというふうに考えております。

○川村みこと委員 そのことで安心しましたけれども、何冊か選べる方式にしたりですか、柔軟な対応を是非お願いしたいと思っています。

事前に伺った際には、御自宅の中に上がらないで玄関先でもオーケーということでした。これについては、仕事もう既に復帰されている方もいらっしゃると思いますので、毎回片付けするのは難しいという方もいらっしゃるかと思います。私はありがたいなと思います。

しかし、これ事前伺った際に、会えない場合は絵本を投函する想定もされているということでした。支援がもう要らないくらいちゃんとやっていると、もう忙しく働きながら子育てもしているというパターンの方ならいいんですけども、支援が必要なのに会いたくないとか、もう人と会うような気力もないというようなパターンの人が、投函だけでこれで見過ごされてしまうのは問題だと思います。また、1年掛けてやるものなので、最初の方に会えなくても、絵本が投函されて帰っていくというのが分かっていると、もう今後会えなくなってしまうという懸念があるかと思えます。ですので、絵本でつなぎ止めるという言い方はちょっとあれなんですけれども、是非この投函して

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

帰るというのはなしにして、少しでも絵本を渡す、一瞬でもいいから合わせてくださいと、この絵本で人と人をつなげるというような形にやっていたきたいと思っているんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

○子ども政策課長 絵本の投函については、今、想定をしているところでございます。一方で、川村委員おっしゃるとおり、我々も会えないときにどうするかという懸念は常に持って、そこは課題として認識しております。どのようにしてうまく会いに行くかというのは、繰り返し訪問しながらというふうに考えておりますが、絵本を投函することでもうそれで終わってしまうというのは確かに問題あると思いますので、その辺も含めて、なるべく皆さんに会えるようなスキームづくりを、これから詳細を詰めていきたいというふうに考えております。

○川村みこと委員 分かりました。私も、会いたいと思ってもらえる最初の動機は何でもいいと思っています。ただ絵本がもらえるからとか、そんなのでも何でもいいのか、会って、是非顔を見て、この方元気そうだなとか、いや、もしかして会えないのは体調が悪いからなのかどうなのかというところを、是非確認していただきたいと思っています。それがこの事業の位置づけ、やっぱり変わってきてしまうと思いますので、是非そここの検討は慎重にお願いしたいと思っています。

続きまして、アプリケーションの導入について、伺いたと思います。

改めて確認させていただきたいんですけども、導入の際の費用と運用の費用、これ改めて確認させていただきます。

○子ども政策課長 費用についてでございますが、改めて見積り取って、今のところ確定していると

ころは、まず、アプリに移す、導入に関する経費として36万円、あとは日々の使用料、ライセンス等が年間170万円という形になりますので、税込みで230万円弱を想定しております。

○川村みこと委員 比較的少ない費用で、広く区民の皆さんに助かる機能があれば、それは私もいいことだなというふうに思っております。

でも、民間のアプリがある中で、今回、プッシュ通知ですとか離乳食の管理ですとか、ちょっと範囲を広げるかと思うんですけども、ここの行政としての導入の意図というか、すみ分けを教えてくださいたいと思います。

○子ども政策課長 民間のアプリもいろいろあるところでは認識をしております。ただ、民間のアプリはなかなか、ここの報告資料で書かせていただいている中で言うと、例えば成長記録だけを付けられるアプリであるとか、アプリ単発、一つ一つで、なかなかいろいろな子育てに関する機能が付いているアプリは逆に少ないという話も聞いております。

あと、行政でやりますので、そういった機能のほかに、先ほど言った予防接種のスケジュールであるとか、区の情報も併せて発信できますので、そこは民間にはない行政としてのやれるところもプッシュしていきながら導入していきたいという形で、今回導入に踏み切ったところでございます。

○川村みこと委員 分かりました。

今回、私、機能の中で大きな追加がプッシュ通知かなと思っているんですけども、これも年齢、エリア別でやっていくということで記載があります。具体的にどういうことをやっていくのか、一例があれば、今教えていただきたいと思います。

○子ども政策課長 今回、少なくとも利用者様に入れてもらう情報で、誕生日を入れてもらおうというふうに思っております。そうすると、少なくとも

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

も月別のものの御案内はできるようになりますので、今もやっているとおり、予防接種の御案内はすると同時に、可能であればいろいろ、その年齢のときに申請しなくてはいけないもの、給付関係で申請しなくてはいけないものとか、期限が決まっているものですね、というようなものがあれば、そういったものの例えば1か月前にプッシュ機能でお知らせするであるとか、そういったことができるのかなと思っていますので、一般的な区のイベントもそうですけれども、そういったスケジュールのあるものについても発信をしていきたいというふうに考えております。

○子ども家庭部長 プッシュ型で区のやってほしいことを伝えられるので、例えばですけれども、例えば、今スマホで育児するのはよろしくないとかという話もありますので、こういうことで懸念がありますよというような情報発信もできるかなと。ただ、あんまり何でもかんでも区の方の発信してしまうと、例えば学校のC4 t hがいっぱい情報が来て分からないとかという話もありますので、なかなかそのところは考えながらやっていきたいというふうには考えています。

○川村みこと委員 分かりました。私も、分かりやすく、かつ、せつかくこの機能追加されるわけですから、特に申請関係ですね、プッシュ機能を使っていたきたいなというふうに思っております。

例えばなんですけれども、出産費の費用助成ですね、出産日からこれ1年以内が申請期限となっていますけれども、やはり出産直後、なかなかばたばたで忘れてしまう方もいらっしゃるかと思いますので、例えば生まれてから3か月たった頃に、申請お済みですかという通知を出すということも手だと思えます。

また、今、あだち出産・子育て応援事業の一環として、妊娠後期のアンケートを実施しているか

と思います。これ妊婦健診を定期的に受診しているとか、保健師への相談したいことがあるかなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援のために行っているものだと認識しています。

しかしながら、これは妊娠初期の母子手帳受け取りの際に案内用紙を渡しておいて、妊娠6か月以降になったら自分で思い出して回答してくださいというようなことで、数か月たったときは覚えておいてこのアンケートを提出するというのは、非常に難しいと思います。是非こういったものリマインドにも活用して、保健師への相談、必要だという方は救っていただきたいというふうに思っているんですけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○子ども政策課長 今回アプリケーション、あくまで導入が目的ではなくて、その後いかに運用していくのが肝だというふうに考えております。今、川村委員からおっしゃられたとおり、いろいろな必要な情報を発信できるように、我々だけではなかなか難しいので、衛生部をはじめほかの部署と連携しながら、情報を精査して、適切な発信ができるように努めてまいりたいと思います。

○横田ゆう委員 今、川村委員からもありましたように、やっぱり会うということが重要だと思うんですね。ですので、オンラインでもいいし電話でもいい、とにかく約束をして訪問するというふうには是非していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○子ども政策課長 まず、横田委員おっしゃるとおり、会うことが大事だというふうに考えておりますので、できるだけ会いやすい環境を整備しながら、できるだけ多くの方と会えるようにしていきたいというふうに考えております。

○横田ゆう委員 予約は、そうすると、電話でもオンラインでも大丈夫ということでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○子ども政策課長 オンラインでのスケジュールは、一応今は想定をしているところでございます。電話についても、最初は、実を言うと我々電話番号を持っていないのであれなんですけれども、1回申請のやり取り等があつて電話番号が分かるようになれば、電話の活用もあるのかなというふうに考えております。

○横田ゆう委員 是非よろしくお願ひいたします。

そして、ファミリーサポート事業というのがありますけれども、一時的に子どもを預かってほしいとき、または施設、学童への送迎をする事業というのがあります、この中で、子ども預かり・送迎支援事業とファミリーサポート支援事業の二つがあると思いますが、二つの事業の違いを教えてください。

○子ども政策課長 ファミリーサポート事業と子ども預かり・送迎事業、実を言うとサービスの大きな違いはないです。1番の大きな違いは、ファミリーサポート事業は、提供会員基本1名に対して利用者が1名付くようなイメージです。一方、預かり・送迎支援事業は、必ずしも同じ人ではなくて、そのときの利用のときに合う方をマッチングして対応するという形になっております。

○横田ゆう委員 そうすると、この二つの事業ありますが、どちらか選ばれるということになると思いますけれども、どちらも御自分の希望する日時は提供できているのでしょうか。

○子ども政策課長 100%かどうかというのは把握はしておりませんが、今のところ、事業者とか利用者の話を聞くと、利用したい日に御利用いただけているのかなというふうに感じております。

○横田ゆう委員 そうすると、忙しい保護者にとってはとても助かる事業ですので、是非充実してほしいと思います。

パブコメの中に、ファミリーサポート事業の方の地域サポーターが足りなくて対応できなかったというふうに、困ったという声が上がっていました。これ子供預かり・支援事業とそれからファミリーサポート事業というのは、併用はできるのでしょうか。

○子ども政策課長 特に併用ができないということはありませんので、そこは、それぞれ問合せはしていただく形と登録はしていただく形になりますけれども、併用はできる形です。

○横田ゆう委員 やっぱファミリーサポートの方を利用する方は、同じ方が来るということがメリットだと思つて頼んでいるんでしょうけれども、子ども政策課にこの利用のことで問合せがあつたときには、どういう案内をしているのでしょうか。

○子ども政策課長 ごめんなさい、申し訳ございません。もう一度、どの場合の案内でしょうか。失礼しました。申し訳ございません。

○横田ゆう委員 どちらかを利用したいときに、支援課の方に電話、区の方に電話をかけたときに、どういった案内をしているのでしょうか。これとこれ二つありますから、どちらか自分で電話掛けてくださいという形ですか。

○子ども政策課長 話の流れにもよると思うんですが、基本、問合せがあつてどういうのがありますといった場合は、今、横田委員おっしゃられたとおり、子ども預かり・送迎事業とファミリーサポート事業がありますという御案内をさせていただいて、連絡先をお教えして、それぞれお問合せくださいという形で対応を取っているところです。

○横田ゆう委員 このパブコメの意見では、ファミリーサポートセンターにこだわっているようなので、区の考え方出しましたように、委託事業者と協議をしながらアンケート事業をしていくという

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ことがありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

そして一つ、毎月利用するとなると、かなり高額になると思うんですね。1回500円です。そうすると、やっぱりこれ非課税世帯の方などは減免制度などはあるといいかなと思いますけれども、現在のところはないということでしょうか。

○くぼた美幸委員長 横田委員、すみません。それ今おっしゃっている質問は、③のところのパブコメのことを御質問なさっています。③は後で報告が出ますので、そちらでお願いしたいと思うんですけども。今は、4と5が一緒に入っている陳情の審査になりますので。

○横田ゆう委員 パブコメに走ってしまって申し訳なかったのですが、このファミリーサポートセンター、これは非常に重要で、そのことについて、後でもいいですけれども、非課税世帯、そういうところに減免制度を導入してほしいという要望です。それは検討はなさっているのでしょうか。後でもいいですけれども。

○くぼた美幸委員長 じゃあ、そこだけ。

○子ども政策課長 ファミリーサポート事業の、そうですね、まず費用的な負担のところでございます。ファミリーサポート事業は、実を言うと保育の無償化の対象になりますので、お勤めになっていてゼロ歳から2歳まで、非課税だと無償化の対象になります。ただ、一般のところでは、現在、非課税も含めて特にそういったものは設けてはいないのが現状でございます。

○くぼた美幸委員長 横田委員、よろしいですか。

○大竹さよこ委員 子育て家庭訪問事業についてなんですけど、いよいよこのポピュレーションアプローチの観点から、今年の10月から始まるということで、大変歓迎いたします。

ただ、今現在、5歳児の未就園児に対して、訪

問して絵本を配布を行っていると思いますが、この事業は今後どうなるのかお伺いします。

○子ども政策課長 こちらの方も継続をしていきたいというふうに考えております。今は課が違うところですが、こちらが、この事業が軌道に乗ってくれば、一緒にやろうかなというふうに今は検討しているところです。

○大竹さよこ委員 そうしますと、今もやってらっしゃる中で見付かった課題等もあると思うのですが、その課題をこの10月から、年齢が違うので、またちょっと観点が違うかと思うのですが、訪問して絵本をお渡しするというその内容について、今回にも生かせるものがあるのではないかと思うのですが、今この事業の検証というのはどのようにされているのかお伺いします。

○子ども施設指導・支援課長 そちらの事業につきましては、当課の方で行っております。

実際に対象者の方、年度当初80名近くいたんですけども、実際にやはりお顔あってお会いするというのが、なかなかやはり希望かなわない御自宅が多いのが実情です。

ただ、一方で、実際に訪問してござってありがとうと、出前保育園の方の利用も知らなかったという御家庭もありまして、実際に園につながったケースもございます。

一方で、海外に帰られているであるとか、幼稚園に入園しているといったようなお子さんたちもいらっしゃいますので、なかなか空振りで終わっている実態等もございます。

○大竹さよこ委員 今回、5歳児で未就園児のお子さんに対してやっていたらいる事業を、今言っていたような課題を踏まえて、是非これを、10月から始まるものにも生かしていただきたいと思います。

一つ、アプリの方なんですけれども、今回は妊

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

娠期から就学前までの子育て世帯となっております。子育てといいますが幾つまでなののだというものもありますけれども、今回、就学前までとお決めになった理由をお伺いします。

- 子ども政策課長 既存のあんしん子育てナビがあるというのと、これの発展版というところで考えておりましたので、今回は就学前をメインにというふうに考えて導入を検討しました。
- 大竹さよこ委員 子育て、そうですね、小学校入っても中学校、高校と、特にお子さんの健康管理ですとか予防接種、そういったことはその都度、その時代によってもいろいろ変わってきますので、またこういったもののプッシュ通知があると、子育て世帯、特に18歳以下のお子さんを育てている世帯にとっては大変有意義ではないかなと思います。まずは、就学前までの子育て世帯の方々に対してアプリ導入ということですが、今後の経緯を見て、少し年齢を上げるということもお考えいただいているのかなと思いますが、そのあたりいかがでしょうか。
- 子ども政策課長 今、大竹委員から御意見いただきましたので、その辺も踏まえて検証していきたいというふうに思います。
- 鹿浜昭委員 私も、子育て訪問事業の実施について、ちょっと伺いたい。まず、この事業を実施するという事は、基本的にこにちは赤ちゃん訪問の期間だけでは短くて、その後もこういう形でこの事業を進めていくという、充実していくというような意味で、この事業を始められるのですか。
- 子ども政策課長 鹿浜委員御発言のとおりでございます。
- 鹿浜昭委員 私もちょうと調べてみたら、この時期、きかせて子育て訪問事業というの、今、実施しているのですか。これは、妊娠している方か

ら未就学のお子さんの子育てをしている保護者ということで、今、既に実施しているのかなというふうにも思うんですけども、これ。

- 子ども政策課長 きかせて子育て訪問事業も、実を言うと私の子ども政策課の方で実施をしております。違いは、きかせて子育ては、御自分で、そういったいろいろ悩みとか不安があったときに御相談したいといったときに、自らがアクションを起こして申込みをして、そのときに訪問してもらうという形になります。なので、アクションが起これないとなかなか行き届かないサービスでありますので、今回、そうではなくて全世帯に回る形になりますので、そういったことにかかわらず、全員を直接訪問していきたいというところが大きな違いという形です。
- 鹿浜昭委員 そうすると、きかせて子育て訪問事業も継続していくということによろしいのですか。
- 子ども政策課長 継続はしていきます。今回、この訪問事業の方は、どちらかという悩みを聞いたりとかというところで、何か直接解決をすると、専門的なものを解決するところまでは、そこではなくて、その先のつなぎにあると思っています。必要な先につなげるときに、きかせて子育て訪問事業もあるのかなと思っていますので、ポピュレーションアプローチで訪問したときに、きかせて子育て、継続的に相談を受けた方がいいなというような御家庭がいたら、そちらに御案内するという事も考えていますので、継続をする予定で考えています。
- 鹿浜昭委員 これは、基本的には東京都から補助金が10分の10出て、約2億円出ることなのかな、3年間。
- 子ども政策課長 10分の10出ますので、今回でいうと、1億9,000万円余が補助の対象になっております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○鹿浜昭委員 結局これは都の事業で、乳児家庭全戸訪問事業、こんにちは赤ちゃん事業、これに属するのかな。これの東京都の補助事業なのかな。

○子ども政策課長 東京都の補助の名称で言いますと、ファミリー・アテンダント事業という。そうなんです。ファミリー・アテンダント事業というのが東京都で補助事業をやっておりまして、それに該当する形になります。

○鹿浜昭委員 何かすごく、この手のいろいろな事業が先ほどからもいろいろ出てきていますけれども、多分、対象者の方はすごく分かりづらいのではないかなというふうに思うんですよね。だから、その辺の周知というのをやっぱりしっかりしていただいて進めていただきたいというような感じで。いろいろなネットを見れば出てくるかなあとは思うんですけれども、今のこれとこれが、何ていうかな、今のきかせてもそうですけれども、何かオーバーラップというか、重なっちゃっているような気もしないでもないし、やっぱり、こういう制度で今後進めていくと。

東京都のこんにちは赤ちゃん事業というのも、これいつからやっているのか分からないんですけども、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、支援を行うという制度もあるわけですよ。これ知っています。

○子ども政策課長 そちらは、今やっている、6ページにあるこんにちは赤ちゃん訪問が該当するというふうに。

○鹿浜昭委員 それがそうなのね。

○子ども政策課長 そうです。

○鹿浜昭委員 そうなんだ。なるほどね。ちょっと私も分かりかねてあれだったんですけども、それが。それも、じゃあ東京都の事業なんだ。補助金出ているの。

○保健予防課長 東京都から補助金が出ている事業

でございます。

○鹿浜昭委員 出ている事業なんだ。

○保健予防課長 はい。

○鹿浜昭委員 そうなんだ。そこに足立区の独自の政策も、足りないところをやっているという、そんな今のイメージなのかな、全体に。

○子ども政策課長 鹿浜委員御発言のとおりでございます。

○鹿浜昭委員 より充実した制度になるのかなというふうに思うんですけども、やっぱり、是非、ちょっと分かりかねるような感じも受けるので、基本的には、これはもう今後3年間補助事業だけれども、東京都終わってしまう。でも、足立区では進めていくということで、確認ですけれども、よろしいですね。

○子ども政策課長 事業の検証が必要だと思っておりますが、継続はしていきたいというふうに考えております。

○鹿浜昭委員 分かりました。とりあえずその辺の周知を、やっぱり是非しっかりその対象者の方に、丁寧に周知してあげていただければというふうに思いますので、よろしく願います。

以上です。

○長谷川たかこ委員 今回、ポピュレーションアプローチが本格的に始動するという事なんですけれども、自分が当事者として感じることは、やはりいつでも相談できる環境整備とか、家族の養育力を高めるための新整備というふうになると、月1回だけだととても少ない回数だと思うんですね。求めている人たちは、やっぱり毎週のように対面式でお話をしないと、なかなかよろず事の傾聴というところまでつながっていかないのではないかと。

フィンランドのネウボラというのは、やはり頻りに会って、そこで対話をすることでその防止策にもなっているというところにつながっているの

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ですが、ないよりはいいというところでやっていただけてすごくありがたい制度、新しい新制度で期待できるところなんです、まずこの研修というところ、質の担保も必要となると思うのですが、具体的にどういう研修になっていくのでしょうか。

- 子ども政策課長 研修の中身についてはこれから、まだ詰め切れてないところがございますので、これから中身しっかり決めていきたいと思っておりますが、当然訪問の質、制度の中身とかそうですけれども、訪問の仕方であるとか、そのあたりを我々の方でも研修すべき中身を整理をした上で、きちっと伝わるような研修制度をつくっていききたいというふうに思っております。
- 長谷川たかこ委員 ただ訪問してというところだけではもったいないですし、それはニーズにかなったものにはならないので、どういう促しをしていくのか、どういう傾聴につなげていくのか、どういうふうにポジティブワードを使って親を励まして元気にさせていくのか、そこが1番の肝だと思うのですが、いかがでしょうか。
- 子ども政策課長 長谷川委員御発言のとおりだと思います。
- 子ども家庭部長 今回、プロポーザルでこれだけの金額を使って選定させていただきますので、その事業者の提案もまず見たいと考えておりますし、その事業者の提案の中で不足がある場合は、区の方で研修等でフォローしていきたいというふうに考えております。
- 長谷川たかこ委員 事業者の方もなかなかそこまで意識がいつている事業者は少ないのではないのかなと思うところなんです、是非対面でやるわけですし、家の中に入っていくというわけですから、お母さん、お父さんに対してどういうふうに接していくのか、どういうふうに元気付けていく

のかという部分の研修は、しっかりと区として導入してやっていただきたいと思います。要望です。よろしく願いいたします。

それと、あと、これ1歳4か月になっているんですけども、ネウボラはまだずっと続くわけですよ。ですから、1歳5か月以降も是非継続的な部分でやっていただきたいと思いますが、そういう御判断でいらっしゃるということでよろしいでしょうか。

- 子ども政策課長 今回、報告資料の6ページのところ、1歳6か月以降については、一応将来的な展望というところで、要支援世帯には訪問、継続的にというふうに記載をさせていただいております。まずは、今回初めての導入ですので、5か月から1歳4か月の間のアプローチをしっかりさせていただいた上で、せっかく我々も接点できますので、これで終わりですというのが果たして正解かというのもございますので、それ以降については、この事業をしっかり検証しながら検討していきたいというふうに思っております。

○長谷川たかこ委員 あと、マッチングという部分は、どういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。やっぱり相性というのがあって、なかなか合わないとなると、傾聴までいかないと思うんですよ。その部分で、親御さんの方からこの方がいいというリクエストがあったときに、きちんとそれがお応えできるのかどうか。そこら辺の整備も含めてやっていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

- 子ども政策課長 やはり、定期的に訪問する以上、同じ方が定期的に行った方がいいのかなというふうに考えています。そうすると、やはり相性は大事になりますので、その辺についてもしっかり、保護者との相性とか、保護者にしっかり話のできる訪問員になるようにというところは、しっかり

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

スキームとしてつくっていききたいというふうに考えています。

- 長谷川たかこ委員 まず月1回からということでもいいんですけど、これはもうちょっと、制度としては、よりよいものにしていくためには、もうちょっと頻回にしていかなければいけないのではないかなと私は思う次第です。自分が当事者として、やっぱり毎週私も通っていたところがあって、そこでは、本当に1クラスに4人の子どもに対して先生が2人付いていたんですね、もう子育てを終えた方々で、それだけのスキルの高い方だったんですけども、小学校上がるまで毎週のように、ゼロ歳2か月から小学校上がるまでずっと通い続けていたんですけども、とてもポジティブなお言葉をいただいて、私、夫がすごく励まされたというような、そういう環境があったので、是非そういう民間でやっているような、正にネウボラ的な制度に自分はよりどころとして行くことができたというところがあったので、行政主導でもそういう居場所ができたなら、居場所というかそういう支援があったらいいなと思いますので、是非お願いしたい次第です。

それと、以前から話している「ギュッとチャット」なんですけれども、今月から東京都の方が始動されると思うのですが、その進捗状況はどういうふうに把握されていらっしゃるのでしょうか。

- 子ども政策課長 東京都の「ギュッとチャット」についてですけども、私も気になりましたので、数日前に東京都に確認をしました。

確認したところ、やはりまだ、まだというか、1月の導入予定で、日程決まったら御連絡しますという回答を得ましたので、少なくとも延期にはなっていないというような状況でございます。なので、予定どおり1月から開始されるのかなあとというふうに考えております。

○長谷川たかこ委員 1月という、もうあと数日で終わってしまうんですけども、それは東京都の方で各自治体にきちんとお知らせが来て、それで、東京都の方で公に始動されるという解釈でよろしいのですか。

○子ども政策課長 東京都が各自治体にどのように案内するかというのは確認取ってないんですけども、少なくとも足立区の方には、始まるようになって改めて御案内しますという返事は受けておりますので、それを待っているというような状況です。

○長谷川たかこ委員 その詳細が分かるようになりましたら、また次の委員会でも報告事項で上げていただきたいと思いますので、いかがでしょうか。

○子ども政策課長 この事業については東京都の事業なので、こういった資料による報告として上げるかどうかはちょっと検討させていただきたいんですけども、いずれにしても始まったら、ちゃんと御案内はさせていただきたいと思います。

○くぼた美幸委員長 他に。

○へんみ圭二委員 この訪問事業の4,000世帯のうち、保育園に通っている世帯というのはどれぐらいなのでしょう。

○子ども政策課長 ★★でいうと、まだゼロ歳児になりますので、そうすると、割合で言うと、大体3割から4割程度という形になっています。

○へんみ圭二委員 3割か4割で1,000から1,000ちょっとぐらいの世帯。その世帯は、大体土曜日を希望すると思うのですが、ただ土曜日が月に5回しかない中で人が来るとなると、土曜日が潰れてしまうというか、負担感というのも出てくると思いますし、土曜日に全部回れるというようなスキームになっているのですか。

○子ども政策課長 そこは正直申し上げると、両親共働きの世帯、平日共働きの世帯で、土曜日全て

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

を賄えるかと言われると、ちょっとまだ不透明なところはあります。ここは実際事業をやらせていただいで、見直しが必要になってくるころかなあというふうに今は考えております。

- へんみ圭二委員 なかなかやってみないと分からない部分もあるのだと思いますが、例えば絵本購入費で2,900万円になっているんですけども、2,900万円を4,000世帯で割ると7,250円で、年間で7,250円、1世帯という計算になるのですか。10月からなので、5か月間で1世帯7,250円という予算になっているのですか。
- 子ども政策課長 今回10月からになりますので、半年分という形になります。
- へんみ圭二委員 そうすると、じゃあ大体1冊1,000円ちょっとぐらいの計算ということですか。分かりました。
- これは、先ほど川村委員からもオンラインでという話もありましたが、この子育てアプリを導入するわけですから、導入するアプリの中で日程調整をできるというようなこととかというのは、どうなんですかね。
- 子ども政策課長 それができれば一番いいのだとは考えておりますが、今のところそういった機能もないので、まだそこはすぐにはできないというのが現状です。
- へんみ圭二委員 やっぱり子育てしている方に話を聞くと、あんまり足立区のアんしん子育てナビ、使っていないということも言われるんですね。というのも、やっぱり民間のアプリの方が使いやすいからという方が多くて、そういう現状の中で今回アプリを導入するわけですから、せっかく導入するのであれば、もっといろいろな使いやすいシステムにしていくべきだと思いますし、ただ、アプリを導入して、そのアプリ上で日程調整ができな

かったとしても、区で今オンラインでやろうとしているわけですから、そこにリンクを飛べるようにアプリから案内できるようにするとか、もっとやりようはいろいろあると思うんですよね。せっかく導入するのであれば、本当に活用してもらえるアプリにしていくべきだと思いますが、その点はいかがですか。

- 子ども政策課長 正にへんみ委員おっしゃるとおりだと思っております。今言ったとおり、やりようは確かにありますので、プッシュ通知等の機能も付いていますので、御案内はさせていただきたいと思っております。

あと、せっかく全世帯を訪問しますので、絵本だけでなく、こういったアプリの御案内のチラシであるとか、そういったものも持参することはできますので、せっかく全世帯回りますので、うまく情報発信の場としても活用していきたいというふうに考えております。

- へんみ圭二委員 分かりました。

あとはもう1点。鹿浜委員から話がありましたけれども、きかせて子育て訪問事業も、ここ2年ぐらいは目標値を大幅に下回っていて、実績としては三、四年前に比べると大分低くなってしまっている現状があると思っておりますけれども、ポピュレーションアプローチで行ったときに、きかせて子育て訪問事業というのがありますよという案内をして、もっと活用してもらえるようにしていかないと思うのですが、そのあたりの考え方というのはいかがですか。

- 子ども政策課長 正にへんみ委員おっしゃるとおりで、きかせて子育て訪問事業も我々が所管していますので、そこは課題認識として持っていますので、正にこの場を利用して、この事業の周知もしていきたいというふうに考えております。

- くぼた美幸委員長 他に。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○くぼた美幸委員長 質疑なしと認めます。

それでは、次に、各会派の意見ををお願いします。

○大竹さよこ委員 更に議論を深めたいと思いますので、継続をお願いします。

○長沢興祐委員 鹿浜委員からも多々質問ありましたけれども、この陳情を基に区の方も施策を進めているという報告もありますし、まだまだ我々としても、空いているところを指摘していく必要もあると思いますので、継続して審議をしていきたいと思います。

○横田ゆう委員 子どもを産み育てやすい施策の更なる充実が求められますので、採択を求めます。

○へんみ圭二委員 継続をお願いします。

○川村みこと委員 継続をお願いします。

○長谷川たかこ委員 採択をお願いします。

○くぼた美幸委員長 それでは、これより採決をいたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○くぼた美幸委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定いたしました。

次に、(3) 5受理番号39、(4) 5受理番号48、以上2件を一括議題といたします。2件とも前回は継続審査であります。

また、報告事項⑥区立保育園の施設更新について、⑦就学前施設における「足立区待機児童解消アクション・プラン」の改定・休止についてが本陳情と関連をしておりますので、併せて執行機関に説明を求めます。

○子ども家庭部長 それでは、引き続き10ページをお開きください。

区立保育園の施設更新についてでございます。

これまで保育園の更新はなかなか進んでおりま

せんでしたが、いよいよ緑町保育園と千住あずまの方をさせていただきたいと思っております。

項番1のところで、保育園の建て替えにつきましては、なかなかその場で建て替えは難しいというところで、代替地をまず探して建て替えをしないといけないというところがございます。今回、この千住、緑町とあずまなのですが、特に緑町は築60年以上がたっておりまして、喫緊に、早急に建て替えが必要でございます。

次の12ページのところをお開きいただきたいと思います。

これは、我々もいろいろな場所を探してこちらの方に、千住スポーツ公園の東側の方に候補をさせていただきました。なかなか同じ近隣で探すのは難しく、苦渋の決断というのがありますが、こちらの千住スポーツ公園の東側に建て替えさせていただきたいと考えております。

また、千住あずまの保育園につきましても、候補として公園の方を使って、隣接している★★の南側、要は線路側に寄せて建て替えをさせていただきたいと思っております。千住あずまにつきましても、跡地は解体をして公園に利用できるなどして、有効活用させていただきたいと考えております。

戻りまして、10ページです。

建て替えの方法は、仮設ではなくて本移転をさせていただきたいと思っております。また、リース方式としてさせていただきたいと考えておりますので、従来の形とちょっと異なった形でさせていただきたいと考えております。

11ページです。

今後の予定です。この委員会の後、地元の町会・自治会等に説明をさせていただきたいと考えておりまして、最終的には令和9年の夏頃に、この二つの園の完成に向けて進めていきたいと考えております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

それで、次、14ページになります。件名は、アクション・プランの改定・休止についてでございます。

これまで毎年保育需要の予測を、このアクション・プランの方をさせていただきまして、今回、別添資料の2で本資料を付けさせていただいておりますが、今年度も必要な保育定員数は確保させていただいてございます。

ただ、年度途中の待機児もございますので、項番2の1から3のような形で取組をさせていただきながら、年度途中の待機児、年度当初もそうですけれども、進めていきたいと考えております。

今後につきましては、このアクション・プランにつきましては、保育施設を整備するという役割がございましたのですが、今回、今年、昨年度と保育定員数、新しい保育園を造るという予定はございませんので、一旦今回でアクション・プランの方は休止をさせていただきたいと考えております。

私からは以上でございます。

- くぼた美幸委員長 それでは質疑に入ります。何か質疑ありませんか。
- 大竹さよこ委員 足立区の「待機児童解消アクション・プラン」改定・休止についてお伺いします。
このアクション・プラン、平成23年から策定されて、毎年行っただき、10年以上経て今があります。今回休止ということでございますが、このアクション・プランを毎年続ける中の一定の効果があつたとは思いますが、区の見解を改めてお聞きします。
- 保育・入園課長 大竹委員おっしゃられたとおり、平成23年から、こちらの方、つくらせていただいているところでございます。一定の成果がございまして、徐々に待機児減ってきておまして、直近の5年間におきましては、年度当初の待機児

童5名以下という状況でございますので、十分な成果が得られているのかなと考えているところでございます。

- 大竹さよこ委員 毎年細かく各園のデータをお示しいただいて、そしてまたエリア別に数字も、またこういったデータを基に、アクション・プランに基づいて足立区が実行をしてきたというところが一定の効果につながったのではないのかなと思っておりますが、いかがでしょうか。
- 保育・入園課長 大竹委員おっしゃるとおり、地域ごとのしっかり動向を見ながらプランを実施してきたというところで、実績につながったと考えております。プランについては休止をさせていただくんですけども、地域ごとの分析については引き続き実施をしていくことで、待機児童、できる限り発生させないように取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。
- 大竹さよこ委員 私が伝えたかったことはそれでして、やっぱりこのアクション・プランで細かいデータをしっかりと分析したからこそその今があると。ですので、今回休止になりますので、データをやはり重視してこの政策を進めるというのは、いくら休止とはいえども、このあたりは大事ではないのかなと思います。特に、これから区内でも、大型開発を迎える地区がございます。そういったところは、やはりデータを基に区の方も先取りをするような形で、アクション・プランを停止、休止したがゆえに待機児童が増えてしまったよということがないようにしていただきたいと思っておりますが、そのあたりの決意はいかがでしょうか。
- 子ども家庭部長 実は、アクション・プランの基となるデータが、この分厚いでデータがありまして、そのデータは当然、所管の方で毎年毎年分析して、こういう本の形にしないというだけでですので、しっかりとそのデータ分析は私の方も確認し

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ておりますので、進めていきたいというふうにご
えております。

○大竹さよこ委員 よろしくお願ひいたします。

アクション・プランの中で、待機児童解消だけ
でなく、様々、例えば保育士の確保や定着対策等
も取り組まれておりますが、このあたりは今後ど
のようにされるのでしょうか。

○私立保育園課長 保育士の確保・定着については、
引き続き私立保育園課でも続けていきたいと考
えておりますので、例えば住居の借り上げであつた
り奨学金の返済事業については、今後も引き続き
実施してまいります。

○大竹さよこ委員 是非よろしくお願ひいたします。

待機児ゼロの冊子の中に、今回休止に当たる理
由で、ページ3ページですか、はじめにのところ
にありますけれども、①②③と。停止、休止をす
る理由が書かれていますが、特に③のこども誰
でも通園制度の開始、これがあるんだということが
書かれているのです。

ちょっとここ詳しく聞きたいんですけども、
こども誰でも通園が開始されますと、例えばこの
制度を利用したい人が多く発生した園では、利用
できない方も増えるのではないのかな、利用でき
ない方も発生するのではないのかなあと想像しま
した。その場合、その方は待機児童になるのでは
ないのかなあと思ったのですが、このあたり、区
はどのように想定されていますか。

○保育・入園課長 こども誰でも通園制度に関しま
しては、現在、まだ詳細はこれから構築していく
という段階でございます。

今、待機児童というお話ございましたけれども、
こども誰でも通園制度については、いわゆる一般
の保育とは別の枠というか、そのような形になる
ので、いわゆる言うところの待機児童とはまた、
使えなかったというのは、できるだけもちろん使

えるような仕組みにはしていきたいと考えてござ
いますけれども、ちょっと捉え方が違うような形
になるのではないかと考えております。

○大竹さよこ委員 23区で、今、こども誰も通園
制度ではなくて、東京都の方の多様な子育て支援、
何でしたっけ、長い名前なんですけれども、それ
を、豊島区ですとか新宿区も、多分もうおやり
になっていると思います。他区の状況を聞いたとき
に、やっぱりこのこども誰でも通園制度を利用す
る方がとても多い園があつて殺到しているところ
があると、それを利用できない状況もあるとい
うふうには聞いております。そのあたり区はどのよ
うに認識されていますでしょうか。

○子ども家庭部長 こども誰でも通園制度は令和8
年から始めますので、来年度、これからですから、
担当の方で検討させていただきますが、あくまで
既存の保育の方を優先させていただくと考えてお
ります。その上で、こども誰でも通園制度を利用
できる保育園が、地域偏在をなくしてどれぐらい
導入できるのか、あと枠をどれぐらい確保できる
のかというのを担当の方で詳細を詰めさせていた
だきまして、通常の保育とは別枠でどれぐらい確
保していくのかというのがまず課題です。そ
ういう形で進めていきたいというふうには考
えております。

○大竹さよこ委員 ごめんなさいね。私は多分その
先をきつと考えてしまったのだと思います。通常
の保育があつて、別枠で誰でも通園制度おやりな
ると思うんですけども、その枠をつくったとき
に、例えば3名大丈夫ですよといったときに、5
名、6名、希望者が10名来たときに、その方た
ちも待機児童というふうになるのかどうか。

○子ども家庭部長 いわゆる、こども誰でも通園制
度の待機児童ということですね。

○大竹さよこ委員 はい。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○子ども家庭部長 いわゆる待機児童とはちょっと違うのかなというふうに考えておりますので、それは、私も国の待機児童の定義は分からないんですけども、こども誰でも通園制度に待機児童という概念はないのかなというふうには考えております。

○大竹さよこ委員 令和8年度からなんですけど、現実、今23区で行われている、東京都の事業をやっているところの区が、いつでも預けられるのでということでお母さんが殺到している園があるという現状があるようなので、そのあたりも足立区として情報を仕入れながら、今できることをやっていただきたいというふうに思います。これは要望です。

以上です。

○長沢興祐委員 今、大竹委員の方からも話がありましたけれども、待機児童アクション・プラン、これ改定・休止ということではあるけれども、ノウハウを引き継いでいく、それは生かしていくということなんですけれども、これをやっていった人たちが少なくなってしまうと、どんどん先細りになってしまうので、そのノウハウの継承というか、そういったのはできるのでしょうか。なぜこれを言っているかという、ほかの部署でも、部署異動して行って、なかなかそういったデータだったり携わった人がいなくなって行って、これが先細りになることがちょっと心配になっているのですが、いかがでしょうか。

○保育・入園課長 今後につきましては、地域ごとの分析様々やっているとこの中では、そういうノウハウをしっかりとマニュアルのような形であったりですとか、そういう形で残しておりますので、同じように引き継げるように実施をしまいたいと考えているところでございます。

○長沢興祐委員 しっかり引き継いでいただきたい

と思います。マニュアルは作成したけれども、それを読んでいなかったとか、実際に事務として触ってないとそれが分からないというのがありますから、何か機を捉えて研修をすとか、そういったことをやりながら、データをブラッシュアップしていくことは必要だと思いますので、やっていただきたいと思います。

区立保育園の施設の更新について、子ども家庭部長から強い意志を感じる報告がありました。ついということ、探して探して、場所がなかったけれども、ようやく交渉ができたということで、私もこれ本当に前から気にしていて、発言もしてきたんですけども、やるべきだと思っています。これをやることによって、まず今回は千住でしたけれども、ほかのところの施設更新についても前例をつくってやっていけるのかなと。まちづくりできるのかなと。思っているのですが、このときに1点だけ。今度、公園の中にやるということで、これ柵とか柵を付けるかと思うんです。これ公園全部じゃないですよ。敷地内の柵の範囲というのをやるんですけども、子どもが外に出ないように対応したり、公園をうまく活用したりというところの検討はどのようになっていますか。

○保育・入園課長 今、長沢委員おっしゃられたとおり、公園の一部を、柵とか区切ってという形になります。ちょっとまだ、今方針として区立公園の中にとこのところで今回出ささせていただいたところでございまして、具体的ところ、こちらについては、どのような形でできるかということ、しっかり今の公園の所管とも調整しながら構築していきたいと考えているところでございます。

○長沢興祐委員 どうぞしっかりやっていただきたいと思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

この空間をうまく利用するので、公園との一体化とかそういったことも考えられていると思うのですね。それは、まだレイアウトを見たわけではないんですけども、例えば、公園の方からボールが園庭に入ってきたりとか、そういった面ももちろん検討されると思うんですけども、そこもしっかりとやっていただきたい。一体化させたり遊ばせられるように出やすくするんですけども、過去に議会でも質問しましたけれども、結構、何年前ですかね、五、六年前に、ある保育施設で、子どもが外に出てしまったと。私、日光街道のところで保護した経緯がありました。そういうことがないように、レイアウト、ちょっと矛盾しているかもしれませんが、公園の中に造るということであれば、一体化した、子どもたちが公園共使えるようにしながらも、そういったことをしっかりやっていただきたいと思います。そこは大丈夫ですよ。

○子ども家庭部長 特にこの千住スポーツ公園の方、こちらの方は、いわゆる閉ざされた公園ではない形ですので、しっかりとレイアウト等は、我々と公園部隊の方で構築してまいりたいと考えております。

○長沢興祐委員 最後に。

この後、地元とかステークホルダーの方に説明をしていくということなんですけれども、信じたのは、子どものこういった移転に対する理解を示して、住民、関係している人が示してくれるというふうに信じたいと思っています。ただ、こういった時代が変わってきて、子どもの声がうるさいとか、公園が取られるとか、いろいろ言われる可能性もあると思っています。特に、この説明をされる段階では、子どもに関係をすることとか、地域住民なんですけれども、逆に子どもに関係ない人たちは、自分たちは関係ないからと言っ

て声を上げてくる可能性もあるというふうに読んでいるんですね。そういったところもしっかりとケアをして、抱擁力を持った周辺のまちづくりに取り組んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○子ども家庭部長 これは、しっかりと地域の皆さんと話し合いながら、丁寧に説明していきたいというふうに考えております。

○石毛かずあき委員 私のほうからも何点か、施設の更新についてお伺いさせていただきたいんですけども、先ほど部長の説明からもあったとおりに、既存の土地になかなか建て直しができない、難しいというお話がありましたけれども、区の方針としても、基本的には単独で設置している施設更新は、現在の施設が設置されている場所とは別の用地を確保した上で、そこに建て替えるという方針が、やはり中身としては難しいということもあります。何が難しいのか、ちょっと教えていただけますか。

○保育・入園課長 まず、代替地なんですけれども、土地でございますが、なかなか適している土地というのが、今のそれぞれの園の周辺には見付けられない。実際は、公園であったりですとか、あるいは、区の施設の建て替えがいろいろ、統合とかで空き地、空く土地が出たりですとか出てくれば、そこを活用してというところは、今後も引き続き考えていきたいというところでございます。

○石毛かずあき委員 ありがとうございます。要するに、建て替えるまでの仮設のところを見付けるのも大変ですし、それも予算も掛かってしまうから、基本的にはこういったやり方の方がベストだろうということなんだと思うのです。私も聞かれたときに、何なのだろうなというふうにちょっと思ったものですから、確認させてもらったんですけども。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

そこでまた、例えば千住あずまの跡地は、先ほど公園などの有効活用をするという説明がありましたけども、緑町の方は今後どうなるのか、予定とか決まっていたら教えていただけますか。

○保育・入園課長 緑町につきましては、現時点で確定しているところではございませんけれども、まず町内での活用について検討させていただき、もし町内で利用がないということであれば、売却等も含めて検討していくことになると考えているところでございます。

○石毛かずあき委員 どうぞよろしくお願いいたします。地元の方々も大変関心がありますので、よろしくよろしくお願いいたします。

そこで、この二つの園についてなんですけれども、それぞれの区立公園に設置しますが、そもそもなんですけれども、区立公園の土地の使用について、何か問題、課題というものはあるのでしょうか。

○パークイノベーション推進課長 都市公園法上でも、保育園、保育施設、そういったものの占用は可能になっておりますので、設置そのものに関しては問題はございません。

ただ、既存の利用者もいらっしゃいますので、そういった方々に御理解を十分していただいて、設置の方を進めていければと考えております。

○石毛かずあき委員 例えば、公園の中に、地元の方に説明するときも、そんな大きいのに公園の中に造っちゃっていいのかとか、大丈夫なのかとか、使用率はどうなっているんだというようなことも出てくると思うのです。地元の方々にもちゃんと説明するとき、いや実は公園というのが使用率何%までだったらいいんですよとか、そういうようなこともしっかりと説明していただきたいのですが、その辺いかがですか。

○パークイノベーション推進課長 当然、認められ

ています占用面積とか、そういった数字の根拠もございまして、それも併せて御提示しながら、御理解いただくように進めてまいりたいと思います。

○石毛かずあき委員 どうぞよろしくお願いいたします。

また、様々保護者の方々の就労形態も、当然経財、社会の動きも変わってきているので、お子さんの人数は人口的には減っているかもしれませんが、こうした保育園に入所させたいという需要というのは大変増えているというふうに認識をしているんですね。その中で、保護者の皆様のそうした問題だったり課題だったり要望について、どこまで区は、今回、情報を収集して、なるべく多くの要望に応えていこうと思っているのか、その辺伺いたいのですが、いかがですか。

○保育・入園課長 様々な要因、先ほどちょっと出ましたけれども、こども誰でも通園制度であったり、今後保育事業についてもかなり動きは出てくるかなと考えてございます。定員については、今の既存のものをまずベースで考えているところでございますけれども、人口減少もしっかり加味しながら、また新たな需要等もしっかり加味した上で、規模については決めていきたいと考えているところでございます。

○子ども家庭部長 新しい園を造りますので、今、例えば第三上沼田保育園でいろいろな取組を進めていきますけれども、新しい園についてもどういうニーズ、例えば将来的な、さっきのポピュレーションアプローチの拠点にもしかしたらできるかもしれないし、病後児保育なんかも造れるかもしれませんが、そこら辺は保護者の意見も聞きながら、保育需要等も含めながら検討してまいりたいというふうに考えております。

○石毛かずあき委員 是非よろしくお願いいたします

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

す。やはり新しい需要の中にも、先ほどありましたけれども、誰でも通年制度が始まりますから、しっかりとその辺考えていただいて取り組んでいただければと思います。

先ほどその話があったのですが、2月ですよ、説明会を行う予定というのは。ですよ。それで、そのときには、ある程度の中身についての方針も聞かせていただければなあと思うのです。キャパに対する増員の方針とか、そういうのを結構皆さん待ち望んでいるというか、意識が高いものですから、その辺どうですか。間に合いそうですかね、いかがですか。

- 保育・入園課長 キャパシティの部分についてであったり、様々細かなところをどこまで説明できるかというところは正直ございますけれども、説明のときまでに様々精査をさせていただいて、そのときまでのできる限りの情報をしっかり区民の皆様丁寧に伝えていきたいと考えているところでございます。
- くぼた美幸委員長 他に。
- 西の原ゆま委員 私の方から、この待機児アクション・プランについて質問します。

前回、待機児について質問しました。4月是不承諾児童数が438人で、10月になると771人、333人増えています。そして待機児は、4月時点で5人だったんですけれども、10月で74人と報告されてきました。特定の保育所を希望し待機している家庭は、4月では149人、10月になると177人も待機している状況です。

公立園の役割について、この待機児解消アクション・プランの中に、15ページと107ページに書いてありますが、ここにも大事な意義がありました。地域子育て支援の拠点とあります。公立の施設というのは、子どもの状況、保護者の状況、国籍、身上に関係なく全ての子どもを受け入れる

ことが可能です。全ての地域に子どもに門戸が開かれているのが公立施設の重要性だと認識しています。どうですか。

- 保育・入園課長 西の原委員おっしゃるとおり、公立保育園については、おっしゃられたような役割があると認識しております。
- 西の原ゆま委員 公立の区立の保育施設から近隣の私立保育施設、人材育成のノウハウの提供など支援を行うことができます。小学校などの教育施設との更なる連携強化もできる。地域全体で子育て家庭への支援ができるように取り組んでいきたいところにも書いてありますので、是非これからもこの役割を果たして欲しいと思います。

次に、8ページと47ページに、保育需要率についてまとめられていました。9年連続で上昇していると。保育需要率も、平成27年度は就学前人口が3万3,000人だったんですけれども、令和6年度には2万5,000人と減っています。保育需要は1万2,000人の37%から、令和6年ではなんと1万4,000人と55.9%になっていて、ここで記載されている理由も書いてあったんですけれども、母親のフルタイムの就労割合が増加したこと、新たな保育需要が顕在化したこととあります。年齢別で見ると、一、二歳児は66%、3歳から5歳児は58.1%へと、全体平均よりも保育需要率が高い。そして、前年度と比べても2.4ポイント、1.9ポイントも増えています。足立区内において保育需要が高いことがよく分かる統計でした。いかがですか。

- 保育・入園課長 西の原委員おっしゃるとおり、保育需要は高い状況でございます。
- 西の原ゆま委員 その上で指摘したいことがあります。

8ページの囲ってある文章のところなんですけれども、保育需要率は9年連続で上昇したが、就

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

学前人口の減少が進んだため、保育需要数は3年連続で減少というところなんです。9年連続で保育需要率は上がっているけれども、全体の就学前人口が減少しているから、それに伴って3年連続で保育の需要も減っているということ、この囲いの中で言いたいということなんですけれども、これに沿って私もこの下のグラフの数字を見てみると、就学前人口が令和4年から令和5年で1,050人減っていて、そして令和5年から令和6年で938人も減っています。保育需要数はどうなのか同時に見ていくと、令和4年から令和5年で12人、令和5年から令和6年で65人しか減っていません。就学前人口が著しく2,000人も減っているのに、保育需要数は令和2年から令和6年まで、1万4,200人から300人と行き来をしていると。

だから、ここで私が言いたいのは、就学前人口の減少が進んだから保育の需要数が3年連続で減少した。だから、そうしたんだけど、保育需要率は9年連続で上昇していると言った方が、むしろ正確な分析なのではないでしょうか。

- 保育・入園課長 そうですね。西の原委員おっしゃられるところもちろん分かります。分かった上で、表現については様々な仕方があるのかなと考えておまして、そうですね、この説明を今後どこかで、様々なところでしていくときに、そのあたりを御理解いただけるような御説明に努めてまいりたいと考えているところでございます。
- 西の原ゆま委員 様々なところで丁寧な説明が必要だと思っていて、これを見ると、やっぱり保育需要率は9年連続して上昇しているのだと。一番言いたいのは、けれども保育需要数は3年連続で減少していますよといったことを持っているんですけども、その下にあるこの人口の推移だとか需要数、需要率を見ていくと、むしろ、3

年連続で減少しているけれども、利用率は9年連続で上昇しているということを示しているグラフなのではないかと思って、この文章の説明とグラフの論拠がむしろ反対なのではないかと、正確な分析が必要なのではないかと考えています。

もう一つ。7ページに記載されています、保育需要の動向が非常に不安定で先が見えづらくなっていますとあります。今年の9月に、東京都で第一子の保育料無料と発表されています。足立区内でも、綾瀬駅、千住大橋駅にタワーマンションが建設されていますし、更に保育需要が高くなる可能性も十分にあると考えます。正確に分析するためにも、人口減少というくくりの中で物事を考えるのではなくて、やっぱりこの保育需要数、保育需要率というのを一緒に分析して考えていっていただきたいと思いますが、いかがですか。

- 保育・入園課長 引き続き保育需要率、需要数についてはしっかり分析をして、待機児童をできる限り出さないような取組をしていきたいと考えております。

また、様々な、ピンポイントと申しますか、大型の集合住宅出来る場合の保育需要につきまして、またこれとは別にと申しますか、そのところをしっかりと見極めて、保育施設の方は整備、その部分については整備していく等考えもございまして、また、第一子無償化の状況等についてもしっかりと注視しながら、どのような動きをしていくかというところで、しっかりと分析をしてみたいと考えているところでございます。

- 西の原ゆま委員 大型のところは増えると思ったんですけども、21ページに、令和8年度千住地区に認可保育所を開設を調整していきますとあります。しかしながら、34ページには波線で、現時点では新規の施設の整備の考えはありませんとあります。これはどういう意味か教えてもらえ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ますか。

○保育・入園課長 34ページの方の現時点でのうんぬんというところは、捉え方によってちょっと誤解を生むようであれば大変申し訳ないんですけども、こちらについては、アクション・プランにつきましては、どこかの個別の一つの集合住宅が出来てどうこうというよりも、足立区全体を見て、保育の施設の必要性を考えて施設整備をしていくという考えの下につくっておりますので、そういう意味では、全体を見ての新たな施設の整備というのは考えていないというところから、今回のアクション・プランも休止をさせていただくという考えの下に記載をしているところでございます。

○西の原ゆま委員 ここで言っているのは、新規の施設整備の考えはありませんと言っているのは、足立区全体を見て、これからこの地域に認可保育園だったりとか保育所は整備しないよということを行っているということではないのですか。

○保育・入園課長 全体を見まして、今まで、過去、このアクション・プランをつくってきた経緯としては、本当に全体的に前後見たときに非常に足りなかった。地域ごとももちろんそうなんですけれども、そういう目的の下につくってきたというところございまして、今後については、そのような状況では少なくともない。全体を見て、定員、それから需要数というのがしっかり定員の中で収まっていくという施設がもう整備されているというところが確認できているというところからで、このような記載にしているところでございます。

○西の原ゆま委員 ということは、令和8年に千住地区に認可保育所開設を調整していきますとあるんですけども、今後、千住大橋駅だとか綾瀬駅だとかいろいろなところにタワーマンションが出来たときに、やっぱり大型の集合住宅が出来たら、

それは認可保育所とか、そういう保育施設は造っていく考えを示していくということはあるということなのですか。

○子ども家庭部長 大型のタワーマンションのところですね、そのタワーマンションの事業者が、住民向けに保育施設を整備するというような、大きな構想を持っているんですね。そちらの方を、事業者が保育園を造るというふうな話ししていますので、それが多分、認可になるのか、認証になるのか、認可外になるのか私も把握してないんですけども、そういう意味で、千住地区の例えば橋戸町のマンションにつきましては、そういう計画が事業者から聞いておりますので、こういう記載になっているというところでございます。

○西の原ゆま委員 ここにはしっかりと、認可保育所と21ページには書いてあるんですけども、これもまだ分からないということなんですか。

○保育・入園課長 こちらにつきましては、今事業者、建設事業者の方で調整を進めているというところで聞いてございます。これあくまで予定でございまして、今時点で、どこがどういう形でやるかというところが、はっきりその事業者からも示されている状況ではございません。

○西の原ゆま委員 やっぱこのアクション・プランを見て分かることと分からないこととか、すごく分析が私も勉強になりましたので、是非、保育施設を新規整備しないからもうアクション・プラン休止するとしていますけれども、今年度は771人の第一次不承諾人数、そして74人の待機児がいます。待機児解消のための計画作成はこれからも必要だと思います。とても大事な資料だと思いますので、是非続けていってほしいと要望したいと思います。

次に移りたいと思います。

千住スポーツ公園のことなんですけれども、土

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

曜日の午前中に写真を撮ってきました。こんな感じで、これは練習だけだったんですけども、このように、応急給水槽のところからずらっと子どもたちの、そして親御さんたちの自転車が並んでいます。正にここに保育園が造られるということなんですけれども、練習試合だと、親御さんたちがキャンプ用の椅子を持ってきてたくさん応援に来る場所です。平日も朝早くから、太極拳だったり、ラジオ体操だったり、ゲートボールだったり、パークで筋トレ、または保育園が周りに本当にたくさんありますので、保育園の子どもたちと先生がこの千住スポーツグラウンドに遊んで、本当に地域住民の皆さんが利用している、愛着のある千住スポーツ公園です。そういったことを是非忘れないでほしいと思いますが、どうですか。

○保育・入園課長 西の原委員おっしゃるとおり、周辺の区民の皆様、それから様々な皆様が公園を利用されているということは認識しているところでございます。ですので、もちろん保育だけのことを考えるわけにはまいりませんので、私どもとしても、でき得る限り、公園利用者に迷惑、迷惑というか利用を妨げないような形で、園舎の形状であったりというところは、これから工夫して検討してまいりたいと考えているところでございます。

○西の原ゆま委員 是非よろしくをお願いします。

あと、千住あずま保育園の隣に、タコ公園といって、地域に愛着のある、私も子ども時代お世話になったタコがいます。保育園の園庭からゲートを超えるとすぐタコ公園になっていて、この千住常東地域でタコ公園といたら、このタコなんです。これ保育園と公園が入れ替わる予定なんですけれども、タコはどこ行っちゃうんですか。

○保育・入園課長 現時点で確定的なところは言いかねる部分あるんですけども、ごめんなさい、

新たな園舎を建てる場所が正にタコの居場所、居場所というかいるところになるので、大変申し訳ないのですが、今のタコについては、少なくとも撤去する形にはなりません。

今後について、物的に移設ができないもの、何ですかね、構造的にと聞いておまして、そのような形になりますが、今後についてどのような形でタコをどうしていくかというのは、公園の担当ともしっかり調整をしながら進めていきたいと考えているところでございます。

○西の原ゆま委員 この奥の方で、タコのところに建設される予定なんですけれども、やっぱり常東地域でタコ公園といたら、もうここなんです。小学校、千八小や常東小学校や保育園の子たちも、そして学童の子たちもタコ公園で遊ぶわけなんですけれども、是非、入れ替わりになってタコはどこ行っちゃったんだろうとか、愛着のあるタコの施設を是非残して欲しいと思いますけれども、どうですか。

○パークイノベーション推進課長 今あるタコをそのまま、いわゆる家のように曳家できるのかどうか、そこら辺のことは再度、技術的にどうか検討させていただきたいと思っております。

ただ、やはり人気のある施設であることは認識しておりますので、もしどうしても撤去しなければいけないとかそうなった場合は、代替が何ができるのか、そこも含めて保育の方とも相談しながら進めていければと考えております。

○西の原ゆま委員 是非、人気のあるタコ公園を、タコ公園だよということが分からないのは、タコがなくなっちゃえばもうタコ公園ではなくなってしまいますので、是非とも地域の要望を聞いて、引き続き愛着のあるタコ公園を残していただきたいと思っております。

以上です。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○へんみ圭二委員 今、ちょっと話していたんですけども、タコ公園のタコの滑り台は二、三千万円ぐらい、たしかするんですよね。

○パークイノベーション推進課長 現在、新規で本当この規模を造るとなると、それぐらいの費用は掛かると考えております。

○へんみ圭二委員 それぐらい掛けて造ったものですから、やっぱり大事にさせていただきたいなと思いますし、何かこう、撤去して壊しちゃうだけだともったいないのかなと思いますから、そのあたり、地域の方とよく相談していただきたいなと思います。

区立保育園を公園に造ることなのですが、七、八年ぐらい前にあやせ保育園を都立の東綾瀬公園に造るといときに、やっぱり地域から大きな反対の声が上がりました。そのときの教訓を踏まえて、今回こういうことを進めていくべきではないかなと思いますが、そのときの教訓というのはどのようにお考えですか。

○保育・入園課長 へんみ委員おっしゃるとおり、あやせ保育園造るときには様々、周辺の方の声があったというのは認識をしております。それも踏まえつつ、保育の今後の★★であるところであったり、また、区民の皆様当然、利用しない区民の皆様にとりまして非常に大事なところでございますので、そのあたりは丁寧に説明をしてみたいと考えているところでございます。

○へんみ圭二委員 このときは、あやせ保育園を一旦、区立の普賢寺公園に移しますという話になっていたのが、その後、二転三転して東綾瀬公園に造ることになって、やっぱり経緯の中で、地域に対する説明不足というのが大きかったのではないかなあということを思いますから、是非、当然やられると思いますけれども、地域の皆さんにしっかりと説明をして、そうした反対の声とい

うのは出ないというのはなかなか難しいのだと思いますけれども、誠意を持って対応していくというのが、あのときの教訓を考えると本当に必要だなというふうに思いますので、そのあたりについて少し教えていただきたいと思います。

○保育・入園課長 そうですね。周辺住民の方、関係団体の方、様々御意見があらうかと存じます。ですので、皆様には丁寧に保育の重要性、それから皆様の利用にもできる限り支障が出ないような形で進めていきたいというところを、本当にしっかり一つ一つ丁寧に伝えていきたいと考えているところでございます。

○くぼた美幸委員長 他に。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○くぼた美幸委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派の意見をお願いします。

○大竹さよこ委員 受理番号39の陳情、5項目あって、そのうちの一つ、ゼロ歳から2歳の保育料無料にしてくださいというのがあります。これはこれから実現がされていくのかな、東京都はされていくのかなと思いますが、その他の項目に関して、引き続き議論が必要であろうと思いますので、受理番号39、48、共に継続をお願いします。

○長沢興祐委員 継続をお願いします。

○西の原ゆま委員 待機児ゼロの今回アクション・プランについて議論したわけなんですけれども、まだまだ解決しなければいけないことがありますので、両方とも採択をお願いします。

○へんみ圭二委員 継続をお願いします。

○川村みこと委員 継続をお願いします。

○長谷川たかこ委員 継続をお願いします。

○くぼた美幸委員長 それでは、これより採決いたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

[賛成者挙手]

○くぼた美幸委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定いたしました。

以下の審査に直接担当でない執行機関の退席を認めます。

[執行機関一部退席]

————— ◇ —————

○くぼた美幸委員長 次に、報告事項を議題といたします。

①②をあだち未来支援室長より、③⑧⑨を子ども家庭部長より、それぞれ報告願います。

○あだち未来支援室長 それでは、政策経営部の資料の2ページをお開き願います。

1件目です。

足立区子ども計画審議会の進捗状況及び今後のスケジュールについてでございます。

令和7年度に完成を目指しております足立区の子ども計画の審議会の進捗の内容でございますが、昨年の11月21日に第2回目の審議会を開催させていただきました。その際、子ども計画の基本理念案お示ししまして、それについての主な御意見をいただいたところでございます。

基本理念案は(2)の記載のとおりで、その際にいただいた委員からの主な意見は、項番3のとおりでございます。

主なものをお話ししますと、基本理念案に示しました、「生まれ育った環境に左右されることなく」という部分については、足立区はこれまで子どもの貧困対策に力を入れてきたというところで、足立区らしさを感じるので非常にいいのではないかと御意見をいただいた一方で、あとは「子ども・若者が未来へつながる道を選べる」というようなところで「選べる」というところで、子ども・若者に選択させるというところで、子ども・若者に責任を負わせる、自己責任が生じるのではないかとこの懸念をいただいたというところと。あと、(3)のオにあります通り、「子ども・若者の参画の視点」というところがこの文言の中に入っていないので、そういったものが入った方がよいのではないかと御意見もいただきました。

も・若者に責任を負わせる、自己責任が生じるのではないかとこの懸念をいただいたというところと。あと、(3)のオにあります通り、「子ども・若者の参画の視点」というところがこの文言の中に入っていないので、そういったものが入った方がよいのではないかと御意見もいただきました。

次回、2月の21日に第3回目の審議会がございますので、その際にまた改めての基本理念案を示していきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、4ページをお開き願います。

アウトリーチ版のアダチ若者会議の実施結果についてでございます。

昨年の10月の4日から20日に掛けまして、アウトリーチ版のアダチ若者会議、場所として、高校生世代の居場所型学習支援の2拠点と、あとあだち若者サポートテラスSODAで行ったものでございます。

こちらについては、従前我々が行っておりました、高校へ出向いてというような形で職員が出向くのではなくて、どうしてもここでは課題感を抱えた方々が多いということがありますので、ふだんから関係を持っている、その場の職員の方にお話を聞いていただくという手法を取らせていただきました。

それと併せて、8月の23日から11月30日に「きかせて！みんなのいけん」を活用して、オンライン上でも御意見をいただいたところで、こちらは前回までさほど、かなり件数が伸びていなかったというところで御心配をお掛けしましたが、最終的に354件の御意見をいただいたというところでございます。

いただいた主な意見については、6ページ以降

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

に記載をさせていただいております。前回のこの委員会の中で、抜粋したものではなくて、出てきた意見、総括的なものを全て見たいということが委員からの御意見もいただきましたので、今回この形でお示しさせていただきました。

8ページの下、出てきた意見の傾向は、この主な五つだというふうに思っております。ほかの若者たちとの交流ですとか、あと資格や留学などの費用の補助ですとか、あと職業選択の参考ですとか、あと居場所についてというところは、それぞれの若者会議の中で出てきたというようなところでございます。

16ページ以降に、見やすいように、ジャンル別、例えば学びですとか居場所ですとか、出てきた意見の中で多かったジャンルごとに分けた意見も記載させていただきましたことと、あと23ページ以降には、オンラインでいただいた意見、こちらを一覧として記載させていただきましたので、後ほどお目通しいただければというふうに思います。

いただいた意見につきましては、私ども、来年度以降の若者支援の事業の中でも生かしていきたいというふうに考えておりますので、引き続きこうした声を生かしていくとともに、アダチ若者会議につきましては、来年度以降も実施していくという予定でございます。

私からは以上です。

○子ども家庭部長 では、教育委員会の資料に戻っていただきまして、2ページになります。

子ども・子育て支援事業計画（案）のパブコメの結果の報告でございます。

項番1のとおり、期間とあと意見の件数、100件近い意見をいただきました。詳細は別添資料1-1に全て意見を添付させていただいておりますが、主な意見のところは、表のとおり、保育士

の追加配置であるとか学童保育士の延長保育のこと、また誰でも通園制度のこと、あと保育園の老朽化、3ページになりますが、老朽化の御意見をいただいております。

今後につきましては、この意見を踏まえて、最終確定に向けて、今回子ども専門部会もございまして、作業を進めていきたいと考えております。

そして、15ページをお開きください。

子ども施設の指定管理者、いわゆる指定管理園の15園の今年度の評価を行ったので報告させていただきます。

16ページをお開きいただきまして、今年度、評価項目を追加したものがございます。例えば、

(2)のところ、安全計画の義務化をされましたので、評価項目を必須項目にしたりですとか、下段の方の評価項目の配点を、重要項目、いわゆる事故とか安全の関係を、ここの点数をちょっと増やしました。3倍にしたとか。こちらの方を改定させていただきます。

7番のところ、今回、評価ランクが上がった園は4園あった一方、評価ランクが下がった園は1園ございました。

17ページ開いていただきまして、15園の主な詳細の方を付けさせていただいております、18ページにつきましても、別添資料で詳細はありましたが、点数の一覧を付けさせていただきます。

そして、19ページになります。

学童保育室についての評価についての報告が19ページでございます。

こちらの方は、15園の学童についての評価をさせていただきました。

20ページをお開きいただき、こちらも令和6年度の新しい評価項目、同じように子どもの命

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

に関わるようなところを、評価項目を高くしております。

21ページになります。

学童の保育につきましては、評価が上がった学童保育室は8室、下がった学童保育室は1室でございました。詳細の方は22ページ、また別添資料の方を御覧いただきたいと思います。

私からは以上になります。

○くぼた美幸委員長 それでは、何か質疑はございますか。

○石毛かずあき委員 私の方からは、アダチ若者会議について2点だけ確認させていただきたいと思うんですけども、まず、この若者ならではの視点をどのように取り上げていって、地域や足立区政に生かしたり、また若者との地域のつながりというものを構築していくと。実際に今後の足立区のビジョンを考えたり想像しながら、こうした集まった意見を基に、どのように足立区政に反映するのかということが当然大事になってくるわけで、そのための今後の動きになってくると思うんですね。

それで、やはりその意見を集約して実効性の高い実現する力というのが、傾聴力というのが非常に大事になってくると思うのですが、若者支援協議会、代表者会議に参集される方々について教えていただけますか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 まず、若年者支援協議会のメンバーですけれども、メンバーには、日頃から子どもたちと関係の深い高校の校長先生や中学校の校長先生、あとは居場所事業等で、こちらで御協力頂戴している事業者の方々、それから、あと区に関連する所管の管理職がメンバーとなって議論の方を進めているところでございます。

○石毛かずあき委員 大学関係者の方というのは入

っていないのですか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 大学関係者については、メンバーの中には入っていません。

○石毛かずあき委員 それは、何か大きな理由があったりしますか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 メンバーについては、若年者支援協議会を立ち上げたのが令和4年になりまして、それから議論の方を進めてきたところなんですけれども、まずは、高校生以上の支援の拡充ということで進めてまいりましたので、高校、中学校卒業以降の世代の子たちへの支援を拡充するというので、今想定したメンバーで会議の方は進めているところでございます。

○石毛かずあき委員 私も別にその大学関係者がどうしても必要かどうかは分からないんですけども、なかったので不思議に思っているのですが、先ほど御説明いただいたとおりに、高校生以上の支援ですよ。それを考えていく上で、必要なければ別にいいのですが、その点いかがですか。

○あだち未来支援室長 現状、確かに、いわゆる学識と言われる方は入っていない状態です。この若年者協議会委員の現在の位置づけというか、期待するところというのは、割と実務的に、現場でどんなことが起きていて、どういうものが大事なのかというところを主に御議論いただきたいというところが、みそというか狙いなんですね。確かに大局的な学識の方からの御意見いただくという場面も、もしかしたら今後必要なのかもしれないので、そのときは例えばゲストで呼ぶとかということはあるかもしれないのですが、定例メンバーとしては、現場感がある、より現場感のところの意見をいただきたいところで今のメンバーになっているというような理解です。

○石毛かずあき委員 よく分かりました。ありがとうございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

そこで、また今後行われる代表者会議、そのときの検討内容とか結果とか、そういったものについて、非常に結構多くの方々楽しみにしております。また私も成功してほしいと思っておりますので、そうした時々の内容の公表というのをいただきたいというふうに思うのですが、その辺はどのように今後されていくのか教えていただけますか。

- 子どもの貧困対策・若年者支援課長 こちらの代表者会議等で議論した内容ですとか、そういうところにつきましては、令和7年度の事業にも関連するものが多くございますので、こういった子どもの特別委員会等で、都度報告の方はさせていただきたいというふうに考えております。
- 石毛かずあき委員 よろしくお願ひします。ありがとうございます。
- 川村みこと委員 アダチ若者会議について、ちょっと確認させていただきたいと思ひます。
改めて確認したいんですけども、9月6日の若者会議2回目、これ大学生と社会人の割合、9名のうちどういった内訳でしたか。
- 子どもの貧困対策・若年者支援課長 大学生が7名で、社会人が2名になります。
- 川村みこと委員 分かりました。オンライン版は354件集まったということなんですけれども、回答者の年代はどういった内訳だったのか教えてください。
- 子どもの貧困対策・若年者支援課長 全て高校生のみでございます。
- 川村みこと委員 354件というふうに見ると、件数だけ見ると最終的に集まったなというふうに思うんですけども、ただ、この若者の定義としては、今やはりオンライン版の調査の対象者とおひ、30歳程度までというふうに定義されているかと思ひます。そうすると、やはり22歳か

ら30歳未満の世代、社会に出てからの世代がやはりちょっと置き去りにされているのかなというのが、この結果を見ても分かるかと思ひます。やはり回答がないということは、何も求めてなければいいんですけども、そもそも声が届いてないと、回答をしてもらうところまで行き着いてないということも、やはり考えられます。今回、子ども計画などに活用していくということで、声を聞くというフェーズは一旦一区切りなのかなというふうには思ひますけれども、現状やはり22歳から30歳未満の声がなかなか集まっていかなかったことに対する区の見解と今後の対応を是非伺いたいと思ひます。

- 子どもの貧困対策・若年者支援課長 川村委員おっしゃるように、高校生世代については、一定程度の意見は取れたかなというふうに思ひてはいます。ただ、大学生以降の若者については、こちら側も事業を実施する中で、情報がなかなか届かないというところの課題感を持っております。そこにつきましては、今、こども計画審議会実施しておりますが、そこの中でも、実際に委員の中に大学生にも入っていただいておりますので、こういった形で大学生世代に情報が届きやすいのかといったところも、そういったところでも情報交換もできるかと思ひますので、そういったところで、是非今後の対策に加えていければいいかなというふうに考えています。
- 川村みこと委員 分かりました。大学生世代もそうですけども、やっぱり大学を出て23歳ぐらいから社会人になって一人暮らしを始める人が多いという点では、そこから孤独を感じたりする方もいらっしゃるのではないかなというふうに考えております。是非その世代の支援も引き続き続けていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。これ要望させていただきます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○横田ゆう委員 私の方からは、パブコメの問題で質問します。

大変良い意見がいっぱい出ていて、例えば発達支援サービスが不足しているのを充実させてほしいということですか、子どもの住み替えについての支援も行ってほしいなど意見が出ておりました。これは進めていっていただきたいというふうに思いますが、公立保育園の発達支援児に対する職員配置基準は、十分な配置をしてほしいという意見が出ていますが、現状はどうなってますでしょうか。

○子ども政策課長 現時点でございますが、4歳、5歳児等については、支援児がいると、いわゆる会計年度の補佐員を1名付けるというような形で、ルールを付けて配置をさせていただいています。

ただ、横田委員おっしゃったとおり、公立保育園の発達支援児の配置については、まだ十分ではないという御要望はいただいておりますので、見直しも含めて、次年度以降どうしたらいいかというのは、今、ちょうど人事配置の時期にもなっていますので、併せて検討を進めているところでございます。

○横田ゆう委員 ここで御希望されているのは、認定児には一対一を残してほしいということですね。それから、認定児以外にも潜在的な発達支援児もいるというのが現状だと思います。認定児については一対一を確実に実行してほしいと思っておりますが、その辺はいかがでしょうか。

○子ども政策課長 認定児の方に対して必ず1人付けていただきたいという要望については、要望あることは我々の方も認識をしております。ただ、実際問題として、各クラス、複数人いる中で一対一を付けると、大人の数の方が多くなったり、極端になったりとか、あと集団保育を考えたときに、それが子どもにとっていいのかというところもご

ざいますし、そもそも人材の確保というところがありますので、現時点ではなかなかその要望に応えるのが難しいという状態でございます。

○横田ゆう委員 ですから、このような要望が出るということは、今現状では大変だということが現れているんだと思うのですね。実際に実態を見て判断していただいて、正規職員ですとか会計年度任用職員など、きちんと配置を行っていただきたい。まずは実態を見に行っていただきたいというふうに思います。

そして、認可保育園についてはどういう状況でしょうか。

○私立保育園課長 区立と同様に、発達支援児として認定を受けた場合には、加配の職員を付けるような支援をしているところでございます。

○横田ゆう委員 やはり、公立保育園と同じぐらいの状況で支援児がいるのでしょうか。

○私立保育園課長 現在、私立認可保育所に発達支援が必要な方、明確な数字持っていないのですが、たしか280名ほどの方が認定を受けて、認可保育所には入所しているところでございます。

○横田ゆう委員 是非しっかりと実態を見て、配置をお願いしたいというふうに思います。

そして、こちらのパブリックコメントで非常に大変な保育の実態が書かれておりました。保育士の現状では、日々の休憩時間は10分程度であることが定例化され、休憩未取得という、そういう状況もあると。私のときもそうだったからといって泣き寝入りしているというような状況も書かれています。

実際には保育士の配置基準は満たしていると思っておりますが、そういう中でも、やはり配置基準が厳しいということで、保育士たちは疲れ知らずのロボットのように扱われ、心身を壊しながら日々子どもに接していることも多い。こんな保育士たち

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

に保育される子どもたちは幸せだろうか。足立区が推奨している一人一人に寄り添った保育ができるだろうかという切実な声が聞かれています。やはり更なる職員配置基準を、充実を国に求めていただきたいというふうに思います。

そして、この考え方のところで、国及び都の基準を基本としつつ、国の状況や園児の状況に応じて基準を設けて、追加で配置できるように行っていきますというふうに考え方のところで示されておりますけれども、これを具体的に言うとうい配置になるのでしょうか。

○子ども政策課長 今、横田委員おっしゃるところ、基本は配置基準に基づいて配置をしております。ただ、ローテーションがあるということと、小規模、小さな園だと、なかなか配置基準どおりだと、連休が取りづらいとかそういうことが特に顕著に現れますので、そういったところには加配をするとかという形で対応をしておるところでございます。

○横田ゆう委員 是非実態を踏まえて、きちっと配置の方を充実させていただきたいというふうに思います。

○西の原ゆま委員 私の方から、まず学童の指定管理について質問したいと思います。

13ページの設備の点検表なし、鍵管理簿作成されていないなど、担当課の記入欄があって、評価が3で水準どおりということに疑問がありました。

15ページの対策のところでは、水準クリアの3なんですけれども、この学童では実際に誤食が起きてしまって、アレルギー対策は、アレルギーがある子どもが誤食をしないための対策で評価すべきなのに、これだと、誤食をしてしまったのに、対策では水準がクリアしているので大丈夫という評価になっていると思います。その一方で、おや

つの工夫で水準を下回る2点というのはどういうことなのか、説明を求めます。どうですか。

○学童保育課長 今、御指摘ございましたおやつのところでございますけれども、確かにアレルギーの対策のところは不十分であったところもございます。また、評価のところにおきましても、今後の対策も含めて、対応も含めてという形の評価になってございますので、今のところ、こちらの方は問題ないものというふうに認識しております。

○西の原ゆま委員 やっぱり何でアレルギー対策をするのかというのは、アレルギーのある子どもたちにそれを食べさせてはいけない、命に関わることだから、ここでしっかりとアレルギー対策というところで評価をしていると思うのですね。なんですけれども、ここが普通に適切に行われているかというところで水準クリアになっているということが、やっぱり本当にこれを評価としてちゃんとやっていたとか、ここにもしっかりと書いてありますけれども、そこが3点で、それでおやつの工夫で水準を下回る2点というのが、やっぱりこれはどういうことなのかなというふうに思いますので、是非こども丁寧に検証していただきたいと思っています。

もう1個の保育園の指定管理についてなんですけれども、私、昨年度も子ども・子育て委員会での指定管理を見させていただきまして、今回も出されたので読みました。全体的な感想として、評価委員の記入欄がすごく少ないなと感じました。

今回は、同じで学童の指定管理の評価も一緒に出されていたので、これと比較してしまう感じになってしまったんですけれども、評価委員の記述がこんなに少ないのは今回だけなのか、それとも前回は、去年も同じぐらいの評価の記述だったのか、ちょっと過去の資料を見て拝見したんですけれども、やっぱり今回すごく少ないのです。何が

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

あったのですか。

○私立保育園課長 昨年と比べて評価委員のやり方を変えたとかというところはございませんので、各評価委員さんが資料であったり評価項目等を見た結果、結果としてあまり意見が出なかったものではないかなというふうには考えております。ですので、逆に言えば、園としては円滑に運営されているという、その★★でもあるのかなというふうには感じておるところです。

○西の原ゆま委員 保育園の10ページの評価委員のコメント欄がありまして、124ページの五反野保育園と146ページの青井おひさま保育園の記述は、保育園に対して10ページ評価委員のコメント欄があるのに、記述はたったの3か所しかありませんでした。

学童の指定管理の評価の方は、アピールポイントと改善すべき点、課題が両方しっかりとほぼ書かれています。保育園の方はアピール欄がとっても多くて、改善すべき点、課題の部分が本当に小さくて書かれていないことが多い。これ本当になのかとか、過大評価しているところはないのか、すごく心配になりました。

そして、学童の評価委員は4人なんですけれども、この報告を見ると、朝8時40分から夕方5時まで、じっくりとまとめを行ったからこそ、厚さはすごく薄いんですけども、すごく学童について内容が分かる丁寧な指定管理の評価だったと思うんですけども、一方で保育園の方は、学童の資料より2倍以上も厚いんですけども、これを2時間でまとめ上げたということが、やっぱり評価委員の記述の欄の少なさや、これで子どもたちの安心・安全な保育が保障できているのかなと、読めば読むほどすごく心配になる。

評価委員の記述が少ないのはすごく残念な気持ちになってしまって、実態を見て評価してほしい。

数字には現れない様子だとかもしっかりと記述してほしいと思いますが、どうですか。

○私立保育園課長 評価については、各評価委員の方に、事前に資料等お読みいただいた上で委員会の方に臨んでいただいているところがございます。

今、西の原委員のおっしゃるとおり、評価委員の意見等が少ないとありますので、今後評価委員会が開かれるときには、各委員の方にできるだけ思っていることを書いていただくような形で案内はしたいと思っております。

○へんみ圭二委員 きかせて、何でしたっけ、みんなの意見。なかなか少ないのではないかとところで以前からお話していて、非常に努力をさせていただいたんだなというふうに思います。この中身見ていると、お金が欲しいですとか、いろいろな意見があって、非常に面白いなというふうに思ったのですが、これ、くれた意見に対して返事というのは何かしたりしているのですか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 こちらの今まで実施した会議については、ホームページ等でいただいた意見はこういう意見でというところは出しているところなんですけれども、「きかせて！みんなのいけん」でいただいた意見について、今どういう形で、いわゆるこちら側のリアクションをしていくかというところは検討中ございまして、一つの案としては、「きかせて！みんなのいけん」に投稿できるページがあるのですが、そこに今までいただいた意見の傾向ですとか、例えばそこに対する区の見解といった形で掲載する方法はどうかという形で、今検討の方をしているところでございます。

○へんみ圭二委員 意見をくれた高校生一人一人に、直接そのことに対しての検討というのは、なかなか難しいですかね。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 今、こうい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

った形で「きかせて！みんなのいけん」で実施して意見が、今回はいろいろとアウトリーチして高校とかに出向いて意見を上げていただくようにということで、いろいろと対応してこの件数が出てきたところではございますけれども、こういった意見が出てきたところに対して1件1件、当然回答していくことは非常に重要なところかなというふうには思うのですが、一方で、こういった形で回答するかというところを検討したときに、区の体制ですとかいろいろとところがあるので、こういった形で対応できるかというのは、今後の課題になってくるかなというふうには考えているところでございます。

- へみ圭二委員 自分の話なんですけれども、小学校6年生のときに、区制60周年で子ども議会に出させてもらって、そのときに、自分が質問したら当時の古性区長が答えてくれたというのが、子ども心にすごくうれしかったんですね。自分が言ったことにちゃんと返事が返ってくる。そのときに、ボールでキャッチボールできる公園増やしてほしいと言ったら、しょうぶ沼公園が近くにあるからそっち行ってねと言われて、その答え自体にはあんまり納得できなかったんですけども、ただ、でもそれでもちゃんと真剣に大人が考えてくれるのだというのが非常にうれしかったなという記憶がありますから、是非、意見をくれた子たちに対して区としてもちゃんとリアクションしてあげて、区政にちゃんと自分の意見が響くんだということ子どもたちに感じさせてあげてほしいなというふうに思いますので、そのあたりについて、是非よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

- くぼた美幸委員長 他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- くぼた美幸委員長 質疑なしと認めます。

————— ◇ —————

- くぼた美幸委員長 その他に移ります。

何かございますか。

- 横田ゆう委員 報告事項の中で、在宅での病児保育利用料の助成事業が、これが廃止をされるというふうになっておりますが、昨年この利用者は何人いるのでしょうか。そして何時間使っているのでしょうか。

- 子ども政策課長 実績でございます。令和5年度になりますが、令和5年度実績で14名という形になってございます。すみません、時間は把握はしてございません。

- 横田ゆう委員 これ14人も利用しているという実績があるというのに、なぜ廃止をするのか。

- 子ども政策課長 実を言いますと、資料に書かせていただいておりますが、これと同じサービスを受けられるベビーシッター支援事業の一時預かり利用支援というのが始まってございます。こちらの方が、助成額等も見ると利用していただきたいというところがありますので、こちらにまとめたということで、今回廃止をさせていただきたいということでございます。

- 横田ゆう委員 東京都の制度ということなんですか。

- 幼稚園・地域保育課長 東京都の制度でございます。

- 横田ゆう委員 そうすると、これ病児保育を利用する方というのは、仕事であったり冠婚葬祭であったり、家族の病気などでどうしてもベビーシッターが必要な人が利用しているわけです。東京都の事業としては、先ほど言われたように2,500円ということで大きいと思いますけれども、事業所が限られるということになります。足立区の

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

事業所は幅が広いですし、事業所が見つからないという場合もあると思うんですね。そういうことが心配されますので、しかも足立区の病児保育室は2か所しかないということですので、安易に廃止するべきではないと思いますが、いかがでしょうか。

○子ども家庭部長 類似事業で、このベビーシッターの方が補助金の額が2,500円と倍以上、2.5倍ですか、多いので、こちらの方を利用させていただきたいということなので、今回、事業統合という形でさせていただきます。

また、病児保育につきましては、今、区の方でも考えておりますので、併せていろいろな病気のお子さんに対する支援の方は、引き続き検討させていただきたいと考えております。

○横田ゆう委員 やはり、この14名の方が利用しているということでは、安易に廃止するべきではないというふうに思います。それで、やっぱり事業所との相性ですとかこれまでの経過もありますので、御検討をよろしく願いいたします。

○くぼた美幸委員長 要望ということでよろしいですか。

他に。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○くぼた美幸委員長 なしと認めます。

以上をもちまして、子ども・子育て支援対策調査特別委員会を閉会いたします。

午後零時06分閉会